

令和3年度新指定重要文化財の諮問について

令和3年12月21日に開催した文化財専門審議会（委員長 平田大二）に、次の2件の文化財を指定すべき重要文化財として諮問しました。答申は令和4年2月上旬の予定です。

なお、各文化財の所在地は裏面の地図のとおりです。

1 有形文化財（絵画） けんぼんちやくしよく 絹本着色 てんじんぞう 天神像 ぶく 1幅

所在地 横須賀市 久里浜5-19-3

所有者 宗教法人 天神社

概要 菅原道真が神格化された天神は、はじめ怨霊神として畏怖されるが、学問、文芸の神へと変容し今なお信仰を集めている。画像は通例の束帯像であるが、像容を綿密に描写しており、背景には天神の標識として梅花が描かれている。古様の謹厳な天神像と異なり、大らかな気分が感じられる。濃密な彩色などには桃山絵画風の感覚もみとめられるが、江戸時代初期の制作とするのが妥当であろう。

県内にのこる主な天神画像としては、鎌倉荏柄天神社に蔵される四幅、逗子神武寺に蔵される一幅がよく知られている。それぞれ室町時代の制作にかかる重要な作例であるが、天神社の画像は、時代がやや降るとはいえ、それらに続く秀作として評価される。



2 有形文化財（考古資料） たではらひがしいせきしゆつど 蓼原東遺跡出土の漁撈具及び関連資料 ぎょうろうくおよ 一括 かんれんしりょう 一括

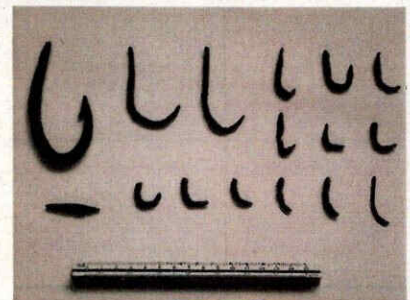
所在地 横須賀市深田台95

所有者 横須賀市

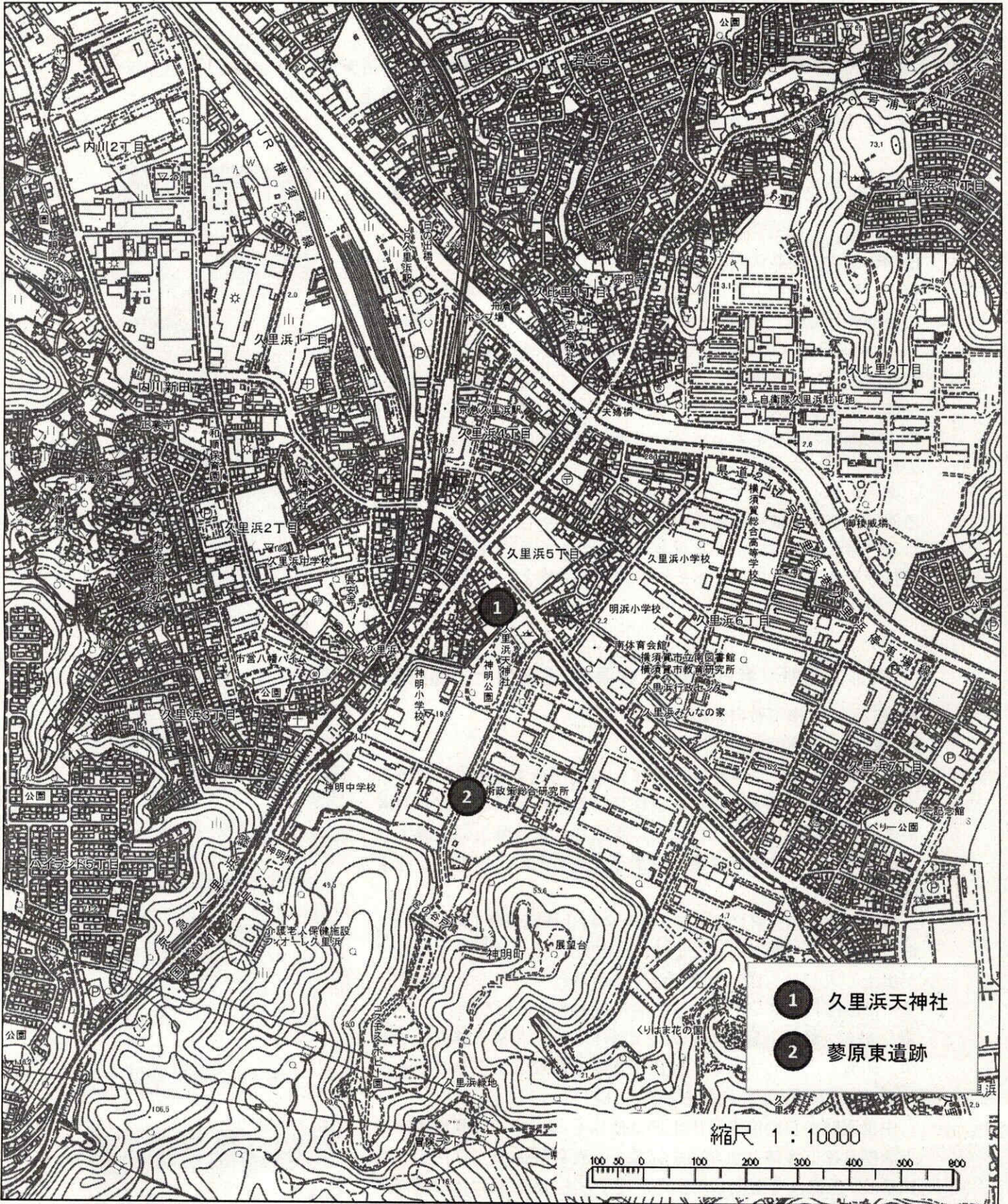
概要 蓼原東遺跡は神明町1-15に所在する中世の遺跡で、平成4年に発掘調査を行い掘立柱建物や土坑、貝塚などの遺構が確認されている。古久里浜湾に形成された砂堆上に位置する遺跡であるが、本遺跡を最も特徴づけるものが、出土した各種漁撈具である。

大小の各種釣り針に加えて、組み合わせ式疑似餌（ツノ釣り針）、網の存在を示す大小様々な土錘、刺突漁に用いる銚やヤスなどが出土しており、様々な漁が活発に行われていたことを示す。更には漁撈具のメンテナンスに関わると考えられる砥石、刀子、鋏、鉄釘、鉄鍋、鞆の羽口などがあり、その作業痕跡を示す鉄滓、鉛塊も出土している。伴出した陶磁器などからその中心は14世紀中頃～16世紀初頭と考えられる。

中世遺跡からの漁撈具出土例は他にもあるが、蓼原東遺跡出土漁撈具は、多様な魚介類を対象とした各種漁法の存在を明瞭に示し、漁撈に専門化した集落が遅くとも15世紀代には成立していたことの証である。その背景には中世鎌倉での都市生活の存在があり、これらの漁撈具は中世史を考察する際にも非常に重要な資料といえる。

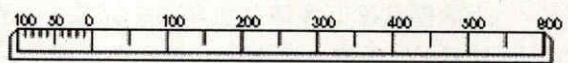


文化財所在地 地図



- 1 久里浜天神社
- 2 蓼原東遺跡

縮尺 1 : 10000



住宅地図：Copyright (C) 2021 ZENRIN CO., LTD (Z21JF086)

基盤地図：この地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。
(承認番号 令元情使、第717号)